

会議等結果報告書

会議区分	会議 ・ 打合せ ・ 協議	文書番号	184
		決裁期日	平成28年10月4日
名称	第3回上富良野町協働のまちづくり推進委員会		
日時	平成28年9月28日（水） 午後7時00分～午後9時10分		
場所	上富良野町役場3階 第2会議室・第3会議室		
出席者	協働のまちづくり推進委員12人（別紙名簿のとおり） 事務局：町民生活課 鈴木課長、自治推進班 野寺主幹、大串主事 合計15名		

[進行：稲毛会長]

◎会長あいさつ

大変ご多忙のところ、28年度第3回の協働のまちづくり推進委員会にお集まりいただきお礼申し上げます。9/25の広報でも紹介されていた「まちづくり活動助成事業」と「住民自治活動奨励事業」について、前回の話し合いの中で2つの制度を一本化して使いやすくしていくべきではないかという提案が出てきていた。今回は制度を一本化するにあたり、補助の対象や金額等、具体的な部分について話し合っていきたい。どうすれば住民が使いやすい制度となるのか、議論する中で皆さんの知恵をお借りしたい。

1 議 題

①まちづくり補助金（仮称）について…資料 まちづくり補助金（仮称）検討資料
まちづくり補助金（仮称）要綱素案

議題について事務局（野寺主幹）から資料を基に説明。また、資料については例示であり内容については今回以降の会議で出た意見等を参考にしながら決定していく旨説明。

○質疑

持安委員…資料説明の中で新たに一本化する制度の具体的な内容を決めていきたいと言われていたが、ここで話合ったことが制度に反映されるという考えでよいのか

事務局…当委員会は決定機関ではないため、意見のすべてを採択できるということではない。これから補助金の制度を作っていく中で、出して頂いた意見を活用していくということでご理解いただきたい。

持安委員…検討資料では補助期間を設け、最終的には自主運営に切り替えていくように書いてあるが、一定の期間で補助を終了し自主運営に切り替えることがまちづくりに繋がっていくのか疑問が残る。補助を一定の期間で終了することが基本的な考えなのか。

事務局…今回作成した資料についてはあくまでも例示であり、資料に書いてあるものありきで決定していくわけではない。補助に一定期間を定めることが適当かどうかについても含めて討議していただきたい。

■グループ討議で出された意見

【Aグループ】

「まちづくり補助金（仮称）要綱 素案」について

- ・メニューによって補助率、限度額等を変える必要がある。
- ・補助をするということは、継続して実施することが前提なのでは。
- ・対象とするもの、対象者、対象事業については素案のとおりでよい。
- ・自己負担がないと長続きしない。自腹をきることでやる気が出るのではないか。
- ・費用ごとに年1回の補助を限度とする。
- ・研修のための費用の補助限度額10万円については、団体が講師を呼ぶということを考えれば適当な金額だ。（多額なものについては町が直接実施することも考えられる）
- ・例えば現在は行われていない「町民ゴルフ大会」を新たに実施するとしたら、補助の対象になるのか。
 - 広く一般に参加を呼び掛けるとしても、単なる「ゴルフ好き」だけが参加するようなものはダメ。もっと裾野を広げるようなものでなければならない。
- ・見守り隊は現在休止中の地域もあるようだが、全町的な広がりを見せるようなものでなければならないのでは。
- ・現在、住民会対抗ソフトボール大会が教育委員会により行われているが、例えば子どもなども一緒に参加できるようにするなど、対象者を広げて実施するような場合は補助対象とすべきでは。
- ・スポーツ指導者養成の費用は、スポーツ普及の観点から対象とすべき。
- ・文化、芸術、スポーツの振興の項目は必要なのか。教育委員会の補助金もあるのでは。
 - 「町のほかの補助金の対象とならないもの」との文言が必要。
- ・有償ボランティアの導入費用に対する補助は、何かを始めるきっかけづくりとして必要では。

「検討すべき課題」について

- ・単年度限りの事業も対象にすべき。
- ・子ども向けイベントの参加賞については200円程度なら補助対象としてもいいのでは。
- ・イベント等の開催に対する補助については、収益すべてを補足するのは煩雑なため、補助対象とする経費を限定した方がよい。
- ・財産形成に当たるものについては、要綱素案にある「初期投資費用」の条件でいいのでは。

【Bグループ】

《課題に関する意見》

◎単年度事業について

- ・継続事業のほうがまちづくりへの効果は高いかもしれないが、事業内容によってはどうし

でも単年で終わる事業もある。そういった事業のためにも単年度事業も対象にするべきではないか。

- ・事業を継続するかどうかにかかわらず、事業内容がまちづくりに資するものであれば事業の長さで区別する必要はないのではないかな。
- ・単年度でも継続事業でも補助対象の事業であれば補助率を変える必要はないのではないかな。同じまちづくりための事業でも期間が短いからと言う理由で補助率を減らすのは適当ではないと思う。

◎補助の期間について

- ・そもそも補助の期間を定める必要があるのか。ずっと続けていく事業があるのであれば、期間を区切らず、補助していくことはできないのか。
- ・例示では補助期間最長5年となっているが、5年以上の事業もあると思う。もう少し長めでも良いのではないかな。
- ・同じ事業に同じ補助率で補助をしていると、徐々に補助金に依存するようになりかねない。補助金に依存して、補助ありきでの事業になるのは良くないと思う。
- ・決められた期間を過ぎても補助が続けて必要ということは、自主財源だけでは出来ない事業ということになる。その事業が本当に必要なものであれば、資料にあった行政テーマ提案型のテーマの一つとして検討するなどしてはどうか。

◎子ども向けイベントの参加賞について

- ・子ども向けのイベント及びその参加賞については、子どもたちに事業に積極的に参加してもらうためには重要なものだと思う。イベント周知用の広告費に近い物と考えて、対象にするべきではないかな。
- ・景品や参加賞については、直接事業に要する経費とは考えにくい。子ども向けイベントの多くは子ども会などを通じて参加してもらうことが多いため、そういった団体や、主催団体に負担してもらうのが適当ではないかな。
- ・子ども向けイベントでも、子ども会などの母体となる団体が無い場合もある。参加賞も経費負担としては小さい物ではないので、対象とした方が使いやすい制度になると思う。
- ・まちづくり事業には子どもだけでなく、老人向けのイベントなども多く、そこで参加賞を出すことも少なくない。子ども向けイベントの参加賞のみを対象経費とするのはまちづくり事業としてなじまない。子ども向けに限定せず、上限を設けて参加賞購入費を対象にすればいいのではないかな。

◎飲食経費について

- ・従来は飲食経費は打合せ時の茶菓以外は対象外となっているが、講師の講演前の弁当については対象にすべきではないかな。対象にするなら、1000円程度の上限を設けるべき。

◎対象者について

- ・対象者を団体だけではなく個人まで広げることができないのか。
- ・個人で行う事業ではその個人だけで完結してしまいまちづくりが広がっていかないと思う。ある程度周りの人に賛同を得て、数人程度の団体を作れるような事業を対象とすべきでは。

《その他意見》

- ・使う場所や用途が同じであるのに対応する窓口が複数あると住民としてはどちらに申請しているのかわからず使いにくい。公園維持緑地等管理交付金についてはなるべく窓口は一本化してほしい。
- ・現在は補助の対象になっている事業であっても、町が管理する施設を使用する際に使用料がかかっている。補助の対象になる事業であれば、町の管理施設の使用料は無料（減免）にすべきではないか。教育委員会事業等を参考にしてほしい。
- ・補助金の正式名称にぜひ『協働の』という文言をつけて欲しい。

②平成28年度のまちづくり事業について…資料 かみふの魅力を再発見！まちづくりについて考えよう

議題について事務局（野寺主幹）から資料を基にまちづくり事業の予定について説明。各団体に情報を持ち帰ってもらい、周知をお願いする。

③三重県津市との友好都市提携20周年記念交流事業について

第2回会議で友好都市提携20周年記念交流事業に対して意見要望等を今回会議で集約する旨説明。委員より意見要望等なし。

2 その他

◎地域コミュニティ活性化会議について

事務局（野寺主幹）から、地域コミュニティ活性化会議の予定について説明。

◎次回会議について

次回会議については 11月30日（水）18時～ 役場3階第2会議室、第3会議室を予定。

【会議録は決裁終了後、行政ホームページ、町政情報提供コーナーに公開】